

## 統計委員会 国民経済計算部会 第3回ストック専門委員会 議事要旨

1. 日時 平成21年9月15日(火) 10:00~12:00

2. 場所 第4号合同庁舎4階 共用第四特別会議室(406)

### 3. 出席者

(委員)

高木委員長、井出専門委員、中村臨時委員、野村委員、宮川専門委員

(審議協力者)

財務省、農林水産省、国土交通省、日本銀行

(内閣府(事務局))

岩田経済社会総合研究所長、乾統計委員会担当室長、中藤経済社会総合研究所次長、私市総括政策研究官、市川総務部長、豊田国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、広田国民支出課長、百瀬国民資産課長、松谷価格分析課長、大橋地域・特定勘定課長、二上企画調査課研究専門職

### 4. 議事

- (1) 新たな資本統計の開発・整備への取り組みについて
- (2) 個別案件への取り組みについて
- (3) その他

### 5. 議事要旨

- (1) 新たな資本統計の開発・整備への取り組みについて

内閣府より資料1に基づき説明。PIM(恒久棚卸法)の導入への対応についての主な議論は次のとおり。

- ① PIMの導入は推計額に少なからぬ額変更の可能性がある。17年基準改定では時価評価による固定資本減耗を平成13年(か12年)までの遡及計数の公表となるとの内閣府の説明に対して、遡及されない前年との間の断層への対応については、
  - ・ 93SNAの導入時に、各国で改定した経験が参考になろう。
  - ・ 17年基準改定時に1955年に遡る系列が推計され現行系列から変更があるなら、推計時点で1955年までの遡及値を公表したらどうか。
- ② 国際比較の観点から今回の新たな取り組み(PIM)と、08SNAへの対応について、今回の改定では、PIMの導入による時価評価による固定資本減耗と、08SNA勧告への対応可能案件の導入も有りうるとの内閣府の説明に対し、
  - ・ PIMの導入は国際的動向に沿うもの。
  - ・ 97年米国BEA(商務省経済分析局)の改訂では償却率を一定としてネットを推計。我が国では国富調査への信頼を無視できない。現在民間企業資本ストックではグロス

を推計し、SNA 本体ではネットの資本ストックを推計している。物的なストック統計との関係や整合性を見るためにはネットでなくグロスの計数が必要。

- ・ 所有権移転費用や少額資産への対応は国際比較可能性を高める。現在のプロジェクトでは重要な建設物とインフラ分野で 30～40 の建設部門の資産が追加される。

## (2) 個別案件への取り組みについて

① 内閣府より、資料 2 に基づき、自社開発ソフトウェア及び育成資産の推計方法等について説明。主な議論は次のとおり。

- ・ 17 年基準改定での自社開発ソフトウェアの導入が影響する範囲は、関係するコスト法や生産勘定、ストックの計数等、SNA 全体に影響する。
- ・ 育成資産については、基本的に市場取引がないという前提。現状は、牛や森林などの育成経費が物的ストックとして扱われこの成長分が出荷の 4 倍になるのは過大推計と思われる。国連のマニュアルに明示されず、国際的にもほとんど検討されていない。物的ストックからのアプローチも含め検討が必要。

② 内閣府より、資料 3-1、資料 3-2 に基づき、「項目番号 20 土地改良」の検討状況を説明し、「項目番号 28 非生産資産の償却」と「項目番号 23 固定資産の陳腐化と償却」は検討の対象外となった旨説明。主な議論は次のとおり。

- ・ 土地改良はコスト積上げで推計することでよいのではないか。地価を土地と改良分に分ける意味があるのか疑問。
- ・ ストックとしての土地資産 数千兆円のうち、たかだか数兆円～10 兆円程度を分離することになるが、この分離推計が必要なのか疑問。もう少し調査し現実的なフレームワークを検討する必要がある。
- ・ 土地改良分離の便益が分からない。建物と土地の資産価格の分離ができない状況では推計は難しい。移転費用の混入の有無も分からない。再開発事業をどのように計上するのか。むしろ、不動産の移転費用を出して欲しい。
- ・ 土地改良分を分離すべきかについては問題がある、というのが現在この委員会で共有されている認識と思う。

## (3) その他

① 内閣府より参考資料「1980 年遡及国民経済計算確報(ストック編)ポイント」について説明。

以上

※ なお、本議事要旨は速報版のため、事後修正の可能性があります。